

児童養護施設と一般家庭の児童・生徒からみた自室イメージの比較

児童養護施設におけるこどもの生活空間に関する研究 その1

COMPARISON OF THE ROOM IMAGE BASED ON RESIDENTS' CONSCIOUSNESS BETWEEN CHILDREN'S HOMES AND ORDINARY HOMES

Study on private spaces for children's homes Part 1

青木 一郎*, 松本直司**, 櫻木 耕史***

Ichiro AOKI, Naoji MATSUMOTO and Koshi SAKURAGI

This research based on current image and future image about private spaces as children's homes. As a result, characteristics concerning room image are brought together. If life style is different, room image is different. Structures of current image are thought as base of 'activity of daily life'. Structures of future image are thought as base of better life. Finally, in future image, unit care system facilities are located in the middle of conventional large-type care facilities and ordinary homes. If room image elements of ordinary homes are reflected to children's homes, better living space will be provided for residents.

Keywords: children's homes, room image, conventional large type care system facilities, unit care system facilities, ordinary homes

児童養護施設, 自室イメージ, 従来型施設, ユニットケア型施設, 一般家庭

1. はじめに

1-1 研究の背景と目的

児童養護施設の生活空間は1948年に国が示した児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）で設備の基準が定められている。しかし、1996年の居室面積割合等の一部改正を除いて、長い間抜本的見直しは行われていない。こうした中、厚生労働省は、施設形態のあり方について、方針を表1のようにまとめている^{1)~4)}。さらに、施設分類等のあり方については、大舎制施設^{注1)} からユニットケア型施設への転換を模索している。本研究では厚生労働省が分類している考えを参考に、調査対象施設を抽出した。そして、調査対象施設を分類した結果から、図1のように具体的に従来型施設とユニットケア型施設を位置づけた⁶⁾。居住型福祉施設といえる児童養護施設は施設に入所する児童・生徒にとって日常生活を送る空間であり、生活面、処遇面ともに快適な環境の提供、個別処遇を重視する援助方法、そして、パートナーシップに基づく処遇の向上が求められる。特に処遇現場では自室^{注2)}に代表される生活空間の改善にける期待が大きくなっている。表1に示したように、厚生労働省は児童（以下「児童・生徒」とする）の視点から施設のあり方を捉えなおすとしていることから、児童・生徒の視点から捉えた生活空間のあり方を検討することが必要である。

表1 厚生労働省の施設のあり方に対する方針

	社会保障審議会 児童部会 報告書 (2003年11月)	今後目指すべき児童の 社会的養護体制に関する 構想検討会中間とり まとめについて 報告書 (2007年5月)	社会保障審議会児童 部会 社会的養護専 門委員会 報告書 (2007年11月)	全国児童福祉主管課 長・児童相談所長会 議 報告書 (2008年6月)
目的	利用者の視点	家庭的な環境の下でもケアを推進。多様化・複雑化する子どもの課題に対応。	施設におけるケア単位の小規模化等家庭的養護の推進。	
方法	ケア体制の整備、最低基準の見直し。	—	個別対応、職員配置やケアの手法の見直し。	ケアの改善、人員の配置基準、措置費算定基準の見直し。
あり方	完結型の家庭的ユニットを実現。	ケア単位を小規模化。	施設体系のあり方を見直し。	施設類型のあり方を見直し。

(厚生労働省の資料をもとに作成)

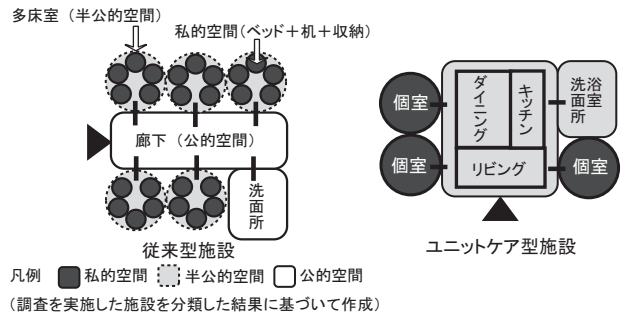


図1 本研究における調査対象施設の分類

本稿は2008 8th International Symposium of Environment-Behavior Studies (EBRA), Beijing, 2009年度日本建築学会東北支部研究報告会(福島)での発表内容に加筆修正を加えたものである。

* 名古屋工業大学大学院工学研究科
博士後期課程・修士(建築学)
** 名古屋工業大学大学院工学研究科 教授・工博
*** 稲沢市役所 博士(工学)

Grad. Student, Grad. School, Nagoya Institute of Technology, M. Arch.

Prof., Grad. School, Nagoya Institute of Technology, Dr. Eng.
Local Government City of Inazawa, Dr. Eng.

児童・生徒の視点から児童養護施設のあり方を捉えるためには、児童養護施設の生活空間を総合的に評価し、提案することが必要である。児童・生徒にとって最も身近な生活空間である自室は、居場所を確保し、学習とあそびを行う場所であり、より良い生活を送るために様々な日常生活動作を行う場所でもある。本研究では児童養護施設の生活空間のあり方をイメージの観点から考察できないかと考えた。

しかし、児童養護施設は、一般家庭のような雰囲気になるものでも、すべきものでもなく、現状の自室間取り等を比較しても意味を持たない。児童養護施設に入所する児童・生徒の視点から自室を考えることは、児童・生徒にとって都合のいいことをそのまま鵜呑みにしてしまい、結果として間違った自室イメージを提供する恐れもある。そこで、自室に対する理想や希望を概念化したイメージ（以下「自室イメージ」）の詳細分析より、児童養護施設と一般家庭の児童・生徒を比較可能と考えた^{注3)}。

本研究における自室イメージを図2に示すように定義する⁸⁾。自室イメージはまず、物的イメージ、空間的イメージ、心的イメージで構成され、この内、物的イメージは①静的イメージと②動的イメージの2つに細分される。①静的イメージは動きがない人工的なものと自然的なものに分類される。②動的イメージは動きのあるものであり、人間、交通、動物にあたる。そして、これら自室イメージは、現状の自室に対するイメージ（以下「現状イメージ」）と将来の自室に対するイメージ（以下「将来イメージ」）からなる。

本研究は児童・生徒の視点から児童養護施設の生活空間のあり方を、児童養護施設と一般家庭の児童・生徒の自室に対する自室イメージの比較から検討することを目的とする。この積み重ねにより、より良い児童養護施設のあり方を提案することが可能であると考えられる。

論文の構成を以下に示す〔図3〕。第2章において自室イメージとして想起された要素について特徴の比較を行う。第3章では自室イメージとして想起された要素の構造を明確化する。第4章では、第2章と第3章の結果より結論を述べる。

本研究から導き出される仮説を次のように考えた。(1)児童養護施設のあり方を考えるのに一般家庭を比較対象とできるか検討する。(2)生活の条件が異なれば、異なる自室イメージとなり、児童養護施設と一般家庭では異なる特徴をもつ(2章、特徴の比較)。(3)これまでの生活空間が異なれば、児童・生徒の特性も異なり、自室のあり方を明らかにできる(3章、構造の分析)。

1-2 既往研究

児童養護施設を対象とした関連既往研究^{注4)}を、1996年の児童福祉法の大幅な改正、そして表1に示したような制度政策面の転換期から捉え、概観した。

既往研究における調査対象は、ユニットケア提唱以前の旧養護施設(1997年以前)、ユニットケア提唱以降の児童養護施設(1997年以降)に大分される。まず、1997年以前は、旧養護施設を分類した筧他^{注5)}、設計実務もあわせた坪井^{10) - 11)}、小野田他¹²⁾の研究例がある。次に、1997年以降では、グルーピングから小規模で総合的な施設計画の実現性を検討した杉本他¹³⁾、施設地域化の実態を踏まえた石垣他¹⁴⁾のように、昨今の状況から事例を扱った研究がみられる。

旧養護施設に入所する児童・生徒の視点からみた施設計画および

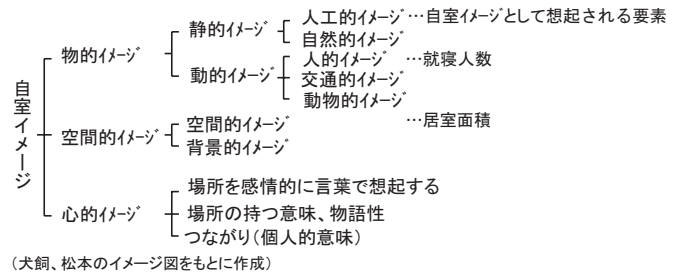


図2 自室イメージの内容

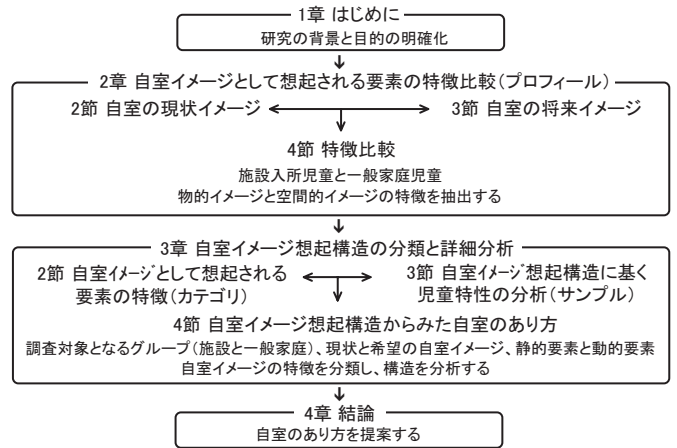


図3 論文の構成

表2 調査の内容

調査1 児童養護施設	<p>目的: 自室イメージとして想起される要素の抽出。 対象者: 従来型施設3施設(小学校5年生~6年生6人、中学校1年生~3年生30人)36人とユニットケア型施設(小学校5年生~6年生4人、中学校1年生~3年生16人)20人の合計56人。 実施時期: 2006年6月 方法: インタビュー調査(個別面接法、平均面接時間67.0分) 面接の手順および質問内容 ①面接室はカウンセリングルームなど静かな部屋を使用した(平均して6畳程度)。 ②(1)「自室イメージとして想起される要素」、(2)「就寝人数」、(3)「居室面積」の質問に対して、発言した内容を調査者が書き留めた。 (1)自分の部屋にあると思いつくもの(現状イメージ)、あったらいいなと思いつくもの(将来イメージ)。 (2)自分の部屋で思いつく一緒に生活する人数(現状イメージ)、こうだったらいいなと思いつく一緒に生活する人数(将来イメージ)。 (3)[面接室と比較して]思いつく自分の部屋の広さ(現状イメージ)、こうだったらいいなと思いつく自分の部屋の広さ(将来イメージ)。 ③調査者が児童の想起した要素を平面図に書き入れた。 ④調査者が家具に見立てて色紙をカットし「これはどこあると思う?(現状イメージ)、どこにおきたいと思う(将来イメージ)?」と児童に確認しながら面接を進めた。 ⑤児童が家具等の要素を想起した後、面接者が調査対象者に対し、「自分が占有するものか」、「自室以外で共有するものか」、また、どのように使いたいか、質問した。</p>
	<p>目的: 自室イメージとして想起される要素を抽出。 対象者: 西和賀町沢内地区に居住する小学校5年生~中学校3年生までの児童・生徒全数(小学校4校50人、中学校1校98人)の合計148人。 実施時期: 2008年12月 方法: アンケート調査(郵送法、有効回答者数131人、回収率88.5%) 内容: 施設における調査結果を反映させた選択式の質問項目30項目を作成した。調査票は学校を通じて配布し、回答は学校で行うように依頼した。 ①自分の部屋にあると思いつくもの、あったらいいなと思いつくもの(各8要素)木の壁、壁紙、ドア、ドア(カギ付)、カーテン、ブラインド、出窓、ベランダ ②自分の部屋にあると思いつく家具、あったらいいなと思いつく家具(各16要素)シングルベッド、二段ベッド、棚(600mm)、棚(1200mm)、棚(1800mm)、タンス、勉強机、いす、ソファ、テーブル、座卓、クッション、コタツ、ストーブ、エアコン、扇風機 ③自分の部屋にあると思いつく電化製品、あったらいいなと思いつく家電等(各6要素)テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、テレビゲーム、パソコン、携帯電話 ④アンケート調査ではより効果的に調査を進めるため、調査1の想起要素のうち想起率が低い要素を特殊事例として削除し、自由記述で回答可能にした。</p>

自室のあり方について論じた研究は、本間他¹⁵⁾、小野田他^{16) - 17)}、瀬戸他¹⁸⁾らの一連の研究にみられるものの、近年の児童養護施設を対象とした研究はみられない。

2. 自室イメージとして想起される要素の特徴比較

2-1 研究の方法

自室イメージを明らかにする為、児童養護施設に入所する児童・生徒と一般家庭の児童・生徒を対象とした調査を実施した〔表2〕。調査対象者は従来型施設36名、ユニットケア型施設20名、一般家庭131名、合計187名である。調査対象施設は、全国児童養護施設協議会東北ブロックから推薦された5施設とした。従来型施設とユニットケア型施設に対する面接の手順は次のとおりである〔注6〕。調査者が、「いまの部屋にあるものを思い浮かべてみて下さい。（現状イメージ）」と「どんな部屋に住みたいか思い浮かべてみて下さい。（将来イメージ）」と質問し、回答に基づいて調査者が自室の平面図と家具等の配置をそれぞれA4用紙に書き、調査対象者に対して確認をしながら面接を進めた。平均面接時間は従来型施設とユニットケア型施設ともに約70分であった。

児童養護施設における自室の現状を以下に示す。まず、施設が児童・生徒に対して用意した設備、備品等を概観すれば「ドア」（開き戸もしくは引き戸、カギは無い）、「シングルベッドまたは二段ベッド」、「学習机」、「いす」、「照明器具」、「カーテン」、「扇風機」、「コタツ」、「ストーブ」、「棚」、「タンス」などがある。次に、児童・生徒の所有するものでは、「本・教科書」、「服」、「ゲーム」、「ぬいぐるみ」などがあげられる。また、自室の外部には、「ベランダ」がある。

一般家庭に対する調査は児童養護施設の調査結果を踏まえてアンケート調査を実施した〔注7〕。アンケート調査は岩手県和賀郡西和賀町沢内地区の小学校（4校）および中学校（1校）に通学する小学校5年生から中学校3年生までの全数を対象とし、学校単位に郵送法で実施した（回収率85.5%）。調査対象地の選定理由は東北地方に属し、児童養護施設との関わりとして、児童養護施設に対する夏期受け入れ事業を2003年より継続して実施しているからである〔注8〕、〔注9〕。

質問項目は、児童養護施設に入所する児童・生徒の発言を分類・

整理した結果を基にした。

2-2 自室の現状イメージとして想起する要素

想起した要素数は、従来型施設19要素、ユニットケア型施設22要素、一般家庭48要素、全体で52要素であった〔図4〕。調査者は、児童養護施設の児童・生徒に対して、想起された要素に対し、「自室にあり自分が占有したいと思う」要素か「自室以外でみんなで共有したいと思う」要素か、またどのように使いたいか、質問をした。「自室にあり自分が占有したいと思う」要素と「自室以外でみんなで共有したいと思う」要素、「自室イメージとして想起された要素（現状イメージ）」の関係は次に示すとおりである。従来型施設では自分が占有できる要素として、「勉強机」、「ドア」、「カーテン」、「ベッド」を想起し、みんなで共有したいと思う要素として「ベランダ」、「壁」、「床」、「扇風機」が想起された。ユニットケア型施設では、想起した要素を全て自分で占有できるものと考え、みんなで共有していると思わない。

本研究において調査対象者は、従来型施設とユニットケア型施設において家具の高さに対する想起が異なると考え、棚の高さを基準にし、詳細に質問した。家具の高さは、棚の高さをみると想起に差があり、従来型施設は高さに対する想起は低く、ユニットケア型施設は1200mmを想起し、一般家庭では1200mmを中心に600mmから1800mmまでを想起する。

2-3 自室の将来イメージとして想起する要素

想起した要素数は、従来型施設34要素、ユニットケア型施設32要素、一般家庭41要素、全体で44要素であった〔図5〕。

「自分が占有したいと思う」要素と「自室以外でみんなで共有したいと思う」要素、「自室イメージとして想起された要素（将来イメージ）」との関係は次に示すとおりである。従来型施設は想起された要素に対し「みんなで共有したいと思わない」としている。ユニットケア型施設の児童は想起した要素のうち「テレビ」と「冷蔵庫」を「みんなで共有したい」とした。

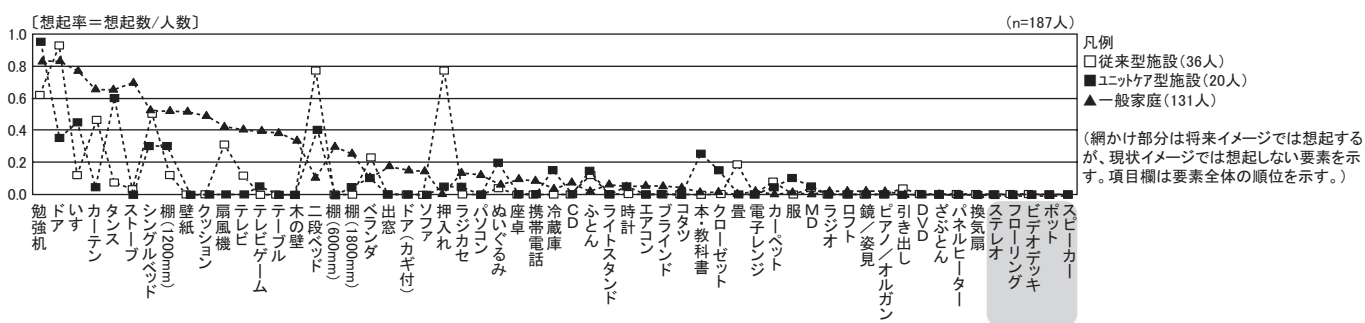


図4 自室イメージとして想起された要素(現状イメージ)

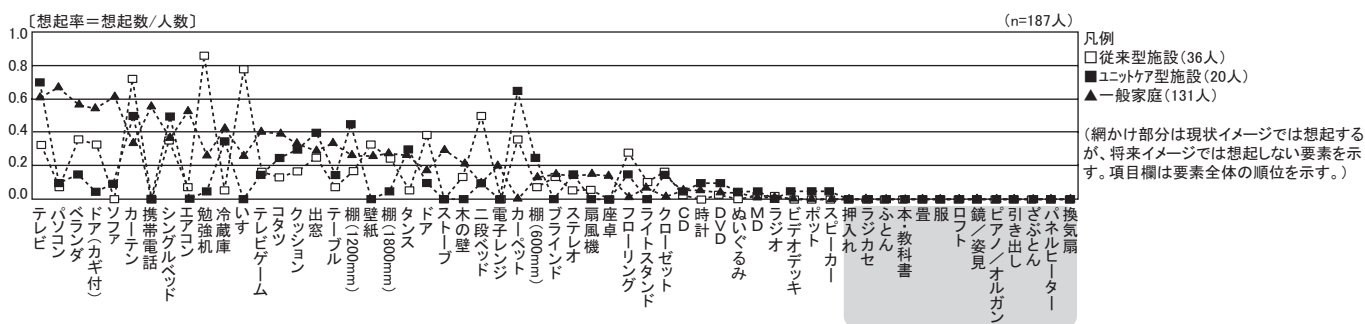


図5 自室イメージとして想起された要素(将来イメージ)

児童養護施設は「ドア」、「タンス」などの家具、「ベランダ」のような外部空間、「カーテン」などの採光・照明に対する想起が高く、床面、収納、家電等に対する想起は低い。また、従来型施設とユニットケア型施設において、棚の高さに関する想起は異なる。従来型施設は1800mmと高く想起するが、ユニットケア型施設は600mmから1200mmと低く想起する。一般家庭では、「テレビ」、「パソコン」、「携帯電話」が多く想起された。一般家庭では棚の高さについて1200mmから1800mmまでを想起する。

2-4 自室の現状イメージと将来イメージの特徴比較

自室イメージとして想起された要素は、現状イメージ52要素、将来イメージ44要素であった。このうち両者に共通する要素は39要素あり、現状イメージのみで想起された要素が13要素、将来イメージのみで想起された要素が5要素、これら出現する要素をまとめると合計57要素であった。これを施設の形態と一般家庭における自室イメージをまとめて比較したものを図6に示す^{注10)}。

従来型施設は、現状イメージでは自室にあるはずの「いす」の想起が低い。将来イメージでは現状イメージに対して、「テレビ」、「棚(1800mm)」、「いす」、「出窓」、「フローリング」、「カーペット」、「ドア(カギ付)」等の新たな要素を付け加える。現状イメージと異なり、将来イメージにおいて棚を想起し、1800mmと棚の高さを高く捉えている。現状イメージに対して、将来イメージでは「いす」を付け加える、「押入れ」から「棚(1800mm)」に変える、「畳」から「カーペット」や「フローリング」に変えるなど想起する要素が変化しており、現状を変化させた自室を意識する傾向が強いと考えられる。

ユニットケア型施設は、現状イメージで「勉強机」、「いす」、「棚(1200mm)」、「シングルベッド」または「二段ベッド」を想起するが、将来イメージでは家電(テレビ、冷蔵庫)など、みんなで共有したいと思う要素を想起する。これは居場所・あそび・学習・生活など生活を営む上で基本となる日常生活動作の向上を意識しているものと考えられる。

一般家庭は現状イメージ、将来イメージともに自分で使いたいと思う要素を積極的に想起する。「テレビ」、「パソコン」、「携帯

電話」など自分が使いたいと思う要素に対する想起が顕著で、生活の充実性を意識しているものと考えられる。

将来イメージは、児童養護施設と一般家庭は異なる。児童養護施設では「勉強机」、「いす」、「ドア」、「二段ベッド」、「シングルベッド」など生活の基本となるものと「フローリング」、「カーペット」など床に対する想起が多い特徴がある。従来型施設と一般家庭はベランダを想起するが、ユニットケア型施設は外部を連想させる要素の想起がない。ユニットケア型施設は、将来イメージにおいて棚の高さを600mmから1200mmと想起し、棚の高さを低く捉えている。一般家庭では現状イメージの家具の高さも比較的高いと読み取れることから、基本動作として座位(長座位または椅子座位)と立位をイメージしていると考えられる。

児童養護施設に対しては、自室イメージとして、就寝人数(動的イメージ)と面積(空間的イメージ)もあわせて調査した^{注11)}。従来型施設における平均値は、現状で就寝人数3.9人、1人あたりの自室面積4.6㎡を想起するが、将来イメージで就寝人数2.9人、1人あたり自室面積7.5㎡である。ユニットケア型施設は、現状イメージで就寝人数1.1人、1人あたりの自室面積8.9㎡を想起するが、将来イメージは就寝人数1.8人、1人あたり自室面積5.8㎡である。現状イメージと将来イメージは、従来型施設は「人数を少なく、面積を広く」、ユニットケア型施設は「人数を多く、面積を狭く」の傾向があるといえる。児童養護施設では、物的イメージを構成する自室イメージとして想起する要素(静的イメージ)と人の行動(動的イメージ)に加えて、就寝形態(背景的イメージ)と面積(空間的イメージ)それぞれに特徴がある。

一般家庭の現状イメージは「ベッド」、「学習机」、「いす」のように生活の基本となる要素を想起する。将来イメージはより充実性を求めた要素を想起する傾向がある。

将来イメージとして想起した要素の特徴を以下に示す。従来型施設は開放的な自室を意識している。ユニットケア型施設は現状イメージで生活に基本的な要素を想起するが、将来イメージでは家電など、みんなで共有したいと思う要素を想起する。一般家庭は想起された要素から充実性のある自室を意識している。

	従来型施設	ユニットケア型施設	一般家庭
現状イメージ	<p>勉強机 シングルベッド 二段ベッド 押入れ 扇風機 カーテン ベランダ 多床室 就寝人数3.9人 自室面積18.1㎡ (1人あたり面積4.6㎡) 考えられる基本動作は立位</p>	<p>勉強机 いす タンス 棚(1200mm) ぬいぐるみ 本・教科書 個室 就寝人数1.1人 自室面積8.9㎡ (ほぼ個室として占有) 考えられる基本動作は座位(長座位) ※図中には想起率が高い要素を示した。</p>	<p>勉強机 いす シングルベッド ストロープ クッション 扇風機 テレビ テレビゲーム テーブル タンス 棚(600-1800mm) カーテン 考えられる基本動作は座位(椅子座位、長座位)</p>
将来イメージ	<p>勉強机 いす シングルベッド 二段ベッド テレビ 棚(1800mm) カーテン 出窓 ベランダ 多床室 就寝人数2.9人 自室面積21.7㎡ (1人あたり面積7.5㎡) 考えられる基本動作は立位</p>	<p>シングルベッド コタツ クッション タンス 棚(600-1200mm) カーテン 出窓 個室または少数就寝 就寝人数1.8人 自室面積10.5㎡ (1人あたり面積5.8㎡) 考えられる基本動作は座位(長座位) ※みんなであつたらいいと思う要素</p>	<p>勉強机 いす シングルベッド ソファ コタツ 冷蔵庫 電子レンジ テーブル クッション タンス ストロープ 棚(1200-1800mm) 壁紙 木の壁 出窓 ベランダ カーテン ハソコン 携帯電話 テレビ テレビゲーム エアコン ドア(カギ付) 考えられる基本動作は座位(椅子座位、立位)</p>

凡例 ◯:共有面積 ◻:1人あたり面積

図6 児童・生徒の自室イメージ

3. 自室イメージとして想起された要素の分類と想起構造

3-1 自室イメージの分類

自室イメージを、施設と一般家庭における想起の差に着目して検討してきたが、さらに自室イメージ想起構造を説明するために、第3章では数量化理論を適用して解析を行った。

自室イメージとして想起された要素のうち、想起数4以下を除いたものを変数として数量化Ⅲ類を行い、得られたスコアによりクラスター分析（Ward法、平方ユークリッド距離）を用いて分類を行う。次に、自室イメージ想起構造の特徴を比較（カテゴリによる分析）し、さらに児童・生徒の特性を比較（サンプルによる分析）する。

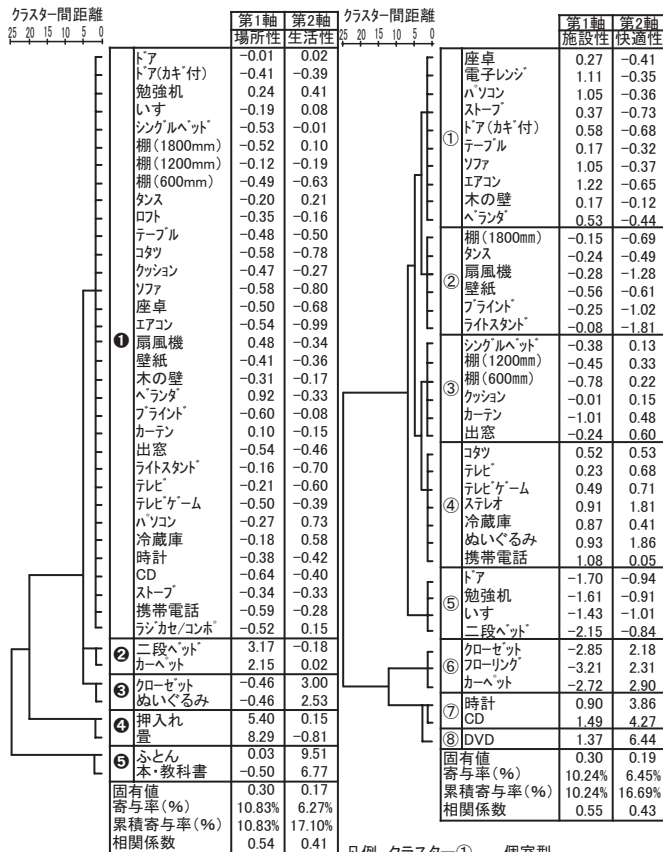
数量化Ⅲ類と得られたカテゴリスコアを用いたクラスター分析の結果について、現状イメージを図7に、将来イメージを図8に示す。累積寄与率は第1軸と第2軸までで17%であるものの、解析結果を無視するのではなく、軸間の有意な相関（ $p < 0.05$ ）を示す第1軸と第2軸の意味に基づき、自室イメージ想起構造を検討する。現状イメージでは、0周辺に一般家庭の要素が集約され、第1軸には「二段ベッド」、「カーペット」、「押入れ」等、従来型施設の特徴があり、「場所性」を説明するものと解釈できる。第2軸には、「ふとん」、「本・教科書」、「クローゼット」、「ぬいぐるみ」など、ユニットケア型施設の特徴があり「生活性」を説明するものと考えた。将来イメージでは第1軸にドア（カギ付）をはじめ、二段ベッドなどの特徴が集約された。このためこの軸は要素の「施設性」を説明するものと考えた。第2軸は、家電などの特徴から「快適性」を説明するものと考えた。

現状イメージ想起要素のクラスター分析による分類結果を以下に示す。全体の8割を占めるクラスター①は、「シングルベッド」を中心とした「シングルベッド型」。クラスター②は「二段ベッド」と「カーペット」の「二段ベッド型」。クラスター③は「クローゼット」と「ぬいぐるみ」の「クローゼット型」。クラスター④は「押入れ」と「畳」の「押入れ型」。クラスター⑤は「ふとん」、「本・教科書」の「ふとん型」に分類された。特に就寝形態やあそびと学習など日常生活動作に起因するものが分けられていると考えられる。

将来イメージのクラスター分析による分類結果を以下に示す。クラスター①には「ドア（カギ付）」など「個室型」の特徴を表す要素が集約された。クラスター②は柵（1800mm）を中心に「二段ベッド」の高さ、「ブラインド」や「ライトスタンド」などの部屋の開放性を表す要素から「高い家具型」とした。クラスター③は、「柵（1200mm）と（600mm）」、「シングルベッド」、「クッション」など低さを表す要素から「低い家具型」とした。クラスター④に集約された要素は家電を中心とした「家電型」とした。クラスター⑤は従来型施設において想起された要素より「複数就寝型」と考えた。クラスター⑥は「フローリング」と「カーペット」より「床型」といえる。説明困難なクラスター⑦と⑧を「その他」とした。将来イメージを7つに分類にすることができ、想起が室内の質的な要素と、生活の様式に関する要素とに比較的明確に分類される。

次に、児童・生徒の想起特性を把握するため、数量化Ⅲ類で得られたサンプルスコアを用いたクラスター分析を行った。現状イメージを図9に、将来イメージを図10に示す。

現状イメージに対する児童・生徒の想起特性を、従来型施設をA

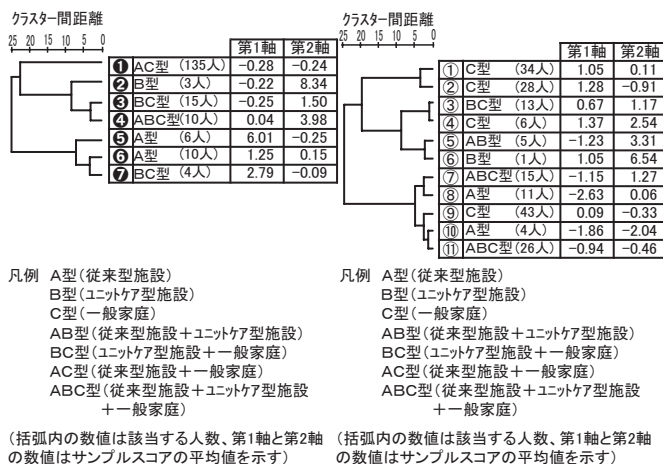


凡例 クラスター① シングルベッド型
 クラスター② 二段ベッド型
 クラスター③ クローゼット型
 クラスター④ 押入れ型
 クラスター⑤ ふとん型

図7 想起された要素の分類 (現状イメージ)

凡例 クラスター① 個室型
 クラスター② 高い家具型
 クラスター③ 低い家具型
 クラスター④ 家電型
 クラスター⑤ 複数就寝型
 クラスター⑥ 床型
 クラスター⑦ 時計
 クラスター⑧ DVD
 その他

図8 想起された要素の分類 (将来イメージ)



凡例 A型(従来型施設)
 B型(ユニットケア型施設)
 C型(一般家庭)
 AB型(従来型施設+ユニットケア型施設)
 BC型(ユニットケア型施設+一般家庭)
 AC型(従来型施設+一般家庭)
 ABC型(従来型施設+ユニットケア型施設+一般家庭)

(括弧内の数値は該当する人数、第1軸と第2軸の数値はサンプルスコアの平均値を示す)

凡例 A型(従来型施設)
 B型(ユニットケア型施設)
 C型(一般家庭)
 AB型(従来型施設+ユニットケア型施設)
 BC型(ユニットケア型施設+一般家庭)
 AC型(従来型施設+一般家庭)
 ABC型(従来型施設+ユニットケア型施設+一般家庭)

(括弧内の数値は該当する人数、第1軸と第2軸の数値はサンプルスコアの平均値を示す)

図9 想起された要素に基づく児童・生徒の分類 (現状イメージ)

図10 想起された要素に基づく児童・生徒の分類 (将来イメージ)

型、ユニットケア型施設をB型、一般家庭をC型としてその特徴を把握した。結果、クラスター⑤と⑥は「A型」、クラスター②は、「B型」、クラスター③と⑦は「BC型」、クラスター①は、「AC型」、クラスター④は「ABC型」に分類され、現状イメージに

において、施設特有の想起特性はあるが、一般家庭のみ該当する、特有の想起特性は見られない。

将来イメージに基づく児童・生徒の想起特性は、クラスター⑧と⑩は「A型」、クラスター⑥は「B型」、クラスター①、②、④、⑨は「C型」、クラスター⑤は「AB型」、クラスター③は「BC型」、クラスター⑦と⑪は「ABC型」に分類される。将来イメージについては、一般家庭固有のイメージが想起されるグループと、一般家庭においても、比較的従来型施設と似た傾向にあるイメージ想起特性をもつグループがあることが明らかとなった。これは、従来型施設の自室イメージの向上に、一般家庭の将来イメージを部分的に応用することが可能となることを示している。

3-2 自室イメージとして想起された要素の特徴

想起率が0.5以上で想起された要素について、クラスター分析の結果を基に特徴を考察する。現状イメージとして想起された要素の特徴をまとめたものを表3に、将来イメージとして想起された要素の特徴について、表4に示す。現状イメージとして、各グループが想起した要素は生活の基礎となる「ドア」、「勉強机」、「いす」、「カーテン」、「ベッド」などである。将来イメージは、現状イメージとして想起された要素に加えて、「パソコン」、「クッション」、「コタツ」、「テレビ」、「テレビゲーム」、「携帯電話」のように快適性を示す要素を付け加えて想起している。

児童・生徒の特性、施設と一般家庭の別、自室イメージ想起構造との関連をまとめ、現状イメージを表5に、将来イメージを表6に示す。

現状イメージは、従来型施設では「場所性」、ユニットケア型施設は「生活性」により説明できる。「場所性」と「生活性」は施設種別の特徴を示す。一般家庭のクラスターC型は該当せず、A型とB型とのクラスターを形成する。そこで従来型施設とユニットケア型施設を説明するためにグループCのサンプルスコアの平均値をみると第1軸で-0.24、第2軸で-0.12したがって一般家庭は「場所性」と「生活性」が第1軸と第2軸について±0になる特徴を示す。

将来イメージは、ここでA型は「施設性」と「快適性」が低く想起される。AB型とBC型は「快適性」が高く想起される。ABC型では「生活性」が高く想起される。一般家庭は「快適性」に対する想起が高いクラスター④のグループ、低いクラスター①②⑨のグループに分かれる。グループCのサンプルスコアの平均値をみると第1軸で0.95、第2軸で0.35したがって一般家庭は「施設性」と「場所性」が第1軸と第2軸について±0になる特徴を示す。表4に示された携帯電話やパソコンなどのように、充実した要素を想起する一般家庭は「快適性」が低いといえる。

3-3 自室イメージ構造に基づく児童・生徒の特性

さらに、児童・生徒の特性を第1節と第2節の結果から図11のように将来イメージをまとめると、次の(1)～(4)に示すように説明できる^{注12)}。

- (1) A型+想起された要素⇒B型+想起された要素〔クラスター⑤〕
- (2) C型+想起された要素⇒A型+想起された要素〔クラスター⑦、⑩〕
- (3) A型∩一般家庭型=B型〔クラスター⑧〕
- (4) A型≠C型、B型=C型〔クラスター③〕

A型は「二段ベッド」と「勉強机」のように現状イメージとほぼ

表3 想起された要素と児童・生徒の特徴(現状イメージ)

	クラスター分類の結果(サンプル)						
	⑥ A型 (20人)	② B型 (3人)	該当なし C型 (0人)	該当なし AB型 (0人)	⑦ BC型 (22人)	① AC型 (135人)	④ ABC型 (7人)
① 数値化 ② Ⅲ類 ③ Ⅳ類 ④ Ⅴ類 ⑤ カテゴリー	6	0	-	-	11	117	4
ドア(かき付)	0	0	-	-	1	20	0
勉強机	11	2	-	-	20	104	6
いす	2	1	-	-	10	97	3
① シングルベッド	0	0	-	-	4	81	3
③ 棚(1200mm)	3	0	-	-	11	65	0
タンス	1	1	-	-	14	81	2
カーテン	10	0	-	-	3	85	2
ストープ	1	0	-	-	6	86	0
② 二段ベッド	18	0	-	-	10	13	0
④ 押入れ	18	0	-	-	1	0	1
⑤ ふとん	0	3	-	-	3	0	4

凡例 ■ 想起率0.75以上、□ 想起率0.5以上。
(各欄の数値は想起数を示す。)

表4 想起された要素と児童・生徒の特徴(将来イメージ)

	クラスター分類の結果(サンプル)						
	⑩ A型 (15人)	⑥ B型 (1人)	①②④⑨ C型 (111人)	⑤ AB型 (5人)	③ BC型 (13人)	該当なし AC型 (0人)	⑦⑪ ABC型 (41人)
① 数値化 ② Ⅲ類 ③ Ⅳ類 ④ Ⅴ類 ⑤ カテゴリー	3	0	68	0	3	-	11
① ドア(かき付)	0	0	71	0	5	-	7
ソファ	0	0	63	0	4	-	5
エアコン	4	0	68	0	5	-	14
ベランダ	0	0	83	0	5	-	5
パソコン	2	0	38	1	4	-	27
③ シングルベッド	0	1	27	1	2	-	19
③ 棚(1200mm)	1	0	36	3	4	-	12
クッション	7	0	35	4	4	-	30
カーテン	0	0	46	4	5	-	7
コタツ	1	0	67	5	12	-	21
④ テレビ	0	1	46	1	5	-	10
④ テレビゲーム	1	0	14	0	7	-	3
ステレオ	0	0	67	0	4	-	2
携帯電話	11	0	16	0	0	-	12
⑤ ドア	14	0	28	0	1	-	25
勉強机	12	0	30	0	1	-	21
いす	11	0	13	0	0	-	10
⑥ 二段ベッド	5	0	0	5	0	-	17
⑥ カーペット	0	1	6	1	2	-	0
⑦ 時計	0	1	4	2	2	-	0
⑧ DVD	0	1	4	2	2	-	0

凡例 ■ 想起率0.75以上、□ 想起率0.5以上。
(各欄の数値は想起数を示す。)

表5 自室イメージ想起構造よりみた児童・生徒の特性(現状イメージ)

クラスター分類の結果(サンプル)	グループA (従来型施設)	グループB (ユニットケア型施設)	グループC (一般家庭)	第1軸 場所性	第2軸 生活性
⑤ A型	14	0	0	+	-
⑥ B型	6	0	0	+	-
② C型	0	3	0	-	+
- AB型	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑦ BC型	0	5	7	-	-
① AC型	0	9	1	+	-
④ ABC型	13	0	122	-	-
③ 合計	3	3	1	-	+
合計	36	20	131		

(第1軸および第2軸は、カテゴリスコアの大きさを示す。)

表6 自室イメージ想起構造よりみた児童・生徒の特性(将来イメージ)

クラスター分類の結果(サンプル)	グループA (従来型施設)	グループB (ユニットケア型施設)	グループC (一般家庭)	第1軸 施設性	第2軸 快適性
⑧ A型	11	0	0	-	-
⑩ B型	4	0	0	-	-
⑥ C型	0	1	0	-	+
① AB型	0	0	34	+	+
② BC型	0	0	28	+	-
④ AC型	0	0	6	-	+
⑨ ABC型	0	0	43	-	-
⑤ 合計	1	4	0	-	+
③ 合計	0	3	10	-	+
- AC型	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
⑦ ABC型	4	10	1	-	+
⑪ 合計	16	2	8	-	-
合計	36	20	130		

(第1軸および第2軸は、カテゴリスコアの大きさを示す。)

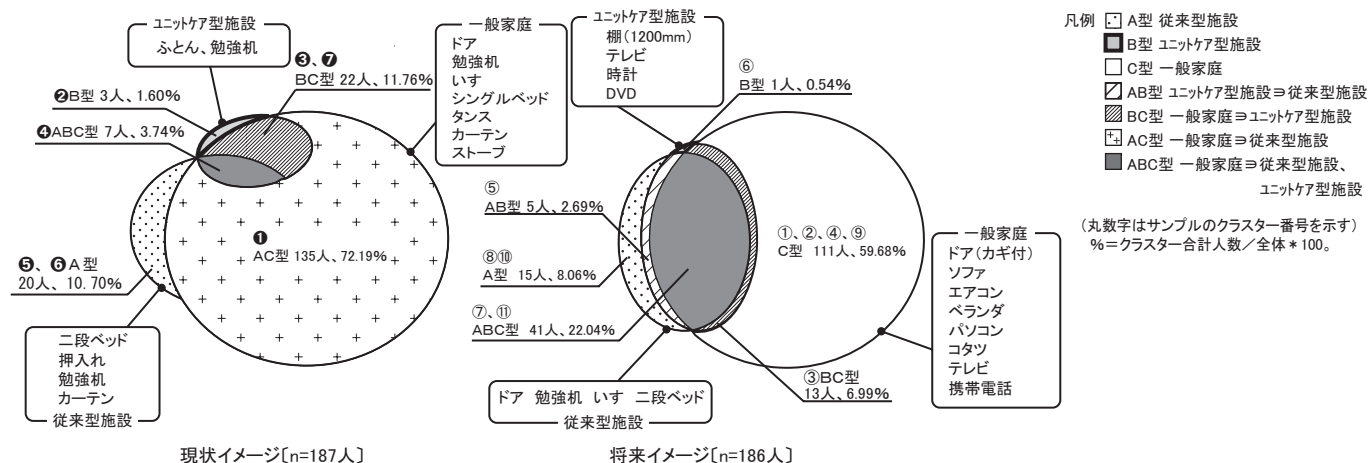


図11 児童・生徒のグループ別にみた自室イメージとして想起された要素の概念図

同じ要素を想起する。B型は現状イメージでは「ふとん」と「勉強机」のように自分が占有したいと思う要素を想起するが、将来イメージでは、みんなで共有したいと思う要素を想起する。C型は「ソファ」、「エアコン」、「ベランダ」、「パソコン」などの想起をする。現状イメージに対して将来イメージの自室に対する分析結果は、A型とC型が明快に分類され、B型がそれぞれの部分集合を形成する。

部分集合となるAB型、ABC型、BC型は、C型ほど明快な違いはないが、想起された要素から「快適性」が説明できる。B型としては自室イメージに対する想起の特徴が少ない。

これらの結果から、児童・生徒の特性においてB型は、A型とC型の間中に位置するものと推測される。

3-4 自室イメージ想起構造からみた自室のあり方

自室イメージの特徴は、将来イメージでより快適な要素を想起している。施設種別と一般家庭において、将来イメージとして想起された要素の特徴が異なる。従来型施設は生活に基本的な要素の想起に留まり、ユニットケア型施設は自分が占有したいと思う要素よりも、むしろみんなで共有したいと思う要素を想起する。一方で一般家庭は快適性のある要素を想起する。これは、これまでの生活環境が異なれば、将来イメージとして想起される要素が異なることを示唆しており、児童・生徒の特性に分けられた。

これら各グループの特性を集合として図化するれば、ユニットケア型施設は従来型施設と一般家庭の間中に位置し、部分集合となるAB型、ABC型、BC型はそれぞれ快適性のある要素を想起する傾向にあることを確認した。

A型の従来型施設は、現状イメージでは20人（従来型施設の55.56%）、将来イメージについては15人（従来型施設の41.67%）が一般家庭と重ならない。一方、B型のユニットケア型施設は、現状イメージでは3人（ユニットケア型施設の0.15%）、将来イメージではBC型の4人を加えた合計5人（ユニットケア型施設の0.25%）が一般家庭と重ならない。一般家庭のうち、児童養護施設と似た想起をする児童は現状イメージで87.69%、将来イメージで15.27%である。結果から次のことがいえる。まず、将来イメージでは、現状イメージと比較して児童養護施設と一般家庭が明解に分かれる。次に、一般家庭の児童の中でも児童養護施設と似た想起をする児童・生徒が

いる。さらに、一般家庭と重ならない比率は、従来型施設が高く、ユニットケア型施設では低い。

児童養護施設と一般家庭における将来イメージの想起構造で異なる点は、快適性である。本研究における提案は、児童・生徒の成長発達に必要とされている処遇や支援とは必ずしも一致するものではない。しかし、自室イメージの向上に対する提案に関しては、一般家庭の自室イメージ想起構造を付け加えることで、「施設性」の変化が期待でき、「快適性」も加わったより良い自室イメージを提案することが可能であると考えられる。具体的に、従来型施設とユニットケア型施設の自室に対しては、一般家庭が想起した特徴ある要素である「ドア（カギ付）、ソファ、エアコン、ベランダ、パソコン、コタツ、テレビ、携帯電話」を自室に整備すれば、生活空間イメージの向上が期待できる。

4. 結論

本研究では、児童養護施設の生活空間イメージを、現状イメージと将来イメージからなる自室イメージから捉えた。自室イメージの特徴と構造をまとめる。

- (1) 施設種別が異なれば異なる自室イメージとなり、児童養護施設と一般家庭では異なる特徴を持つ。
- (2) 現状イメージとして想起された要素の特徴は生活の基本となるものである。現状イメージの想起構造は「場所性」と「生活性」から説明できる。将来イメージとして想起された要素の特徴はよりよい生活を送るためのものである。将来イメージの想起構造は、「施設性」と「快適性」から説明できる。
- (3) 児童・生徒の特性から、将来イメージにおいて、ユニットケア型施設は従来型施設と一般家庭の間中に位置する。一般家庭でも児童養護施設と似た想起をする児童・生徒がいる。

以上のことから児童養護施設と一般家庭のそれぞれにおいて想起された自室イメージに特徴があることが明らかとなった。自室は、日常生活動作の中心となるものであり、想起された要素を十分に検討すれば、児童・生徒にとってより良い生活空間を提供する手がかりとなる。児童・生徒の特性に応じた生活空間の提供は、児童養護施設の生活空間のあり方を考える上で必要なことであり、そのためには充実し、かつ快適な空間を自室イメージとして捉える一般家庭

をヒントとできることを示している。

今後は、児童養護施設における生活空間の現状と実態を分析し、生活空間に対するイメージから施設計画条件を捉え、よりよい生活空間のあり方を提案したいと考えている。

謝辞

本研究は、西和賀町教育委員会の協力を得て調査を実施したものである。加えて児童養護施設および小・中学校の関係者の方々に、調査のご協力をいただいた。また、共同研究チームとして、NPO法人輝け「いのち」ネットワーク理事・増田洋氏と同理事長・高橋典成氏、愛知産業大学大学院教授・矢田努Ph.D.、放送大学教授・仙田満工学博士より多くの助言をいただいた。記して謝意を表する次第である。

注

注1) 児童養護施設の大舎制施設などの位置づけは算ら〔参考文献5〕参照〕の分類がある。

注2) 児童福祉施設最低基準第41条では児童の部屋を「居室」と定めている。この「居室」の用語は建築基準法第2条で定める意義とは異なるものである。また、児童福祉法第4条では満18歳未満を「児童」としている。本研究では、調査対象に一般家庭の児童・生徒を含めて検討するため、「居室」を「自室」、「児童」を「児童・生徒」とした。

注3) 本研究は、自室イメージそのものに関して児童養護施設と一般家庭を同一にすることを目的としているものではない。自室イメージが形成される過程において、一般家庭と児童養護施設の差異や傾向を明らかにし、その差があれば、その差を解消されるような生活環境を検討しようとするものである。したがって、一般家庭＝家庭的な環境を意図しているものではない。例えば、Bollnow, O.F. は、家庭的な環境について「人間が所有している空間」により「庇護された空間」の関係と明快に論じている〔参考文献7〕参照〕。

注4) 児童養護施設に関する海外の文献では施設内における家庭的環境の概念的理解など一部の成果を除けば、あまり期待ができないと考える。社会的養護が一般的な欧米諸国においては一次待機施設としての施設の改善に対する関心が薄いなど、日本の福祉制度とは異なる。Andersen, G.E. が福祉国家類型論として論じているように、日本の福祉制度は福祉国家類型論においても特殊な日本・アジア類型として、欧米とは異なるものとして位置づけている〔参考文献9〕参照〕。

注5) 参考文献5) 参照。

注6) また、面接調査ではインフォームドコンセントに留意した。面接調査の結果については調査終了後、担当職員と施設長に意識の妥当性と信頼性を確認した。その結果、本調査では児童の発言全てを有効回答として集計したものである。

注7) 児童養護施設に対して面接を実施した理由は、調査結果をより正確に入手するためである。

注8) 本研究では、西和賀町の地域特性として、地方政府的「教育」、「生活環境」、「福祉社会」から見て、35自治体の中でも有力な農漁村型自治体(19自治体)を代表するものと位置付けた〔参考文献19〕参照〕。

注9) 表2に示した調査1の施設の内、従来型施設1施設は、「沢内転住」〔1985年から2009年に至る施設単体での受け入れ事業〕、「全国西和賀まるごと児童養護施設」〔2003年から2009年に至る複数施設対象の夏期受け入れ事業〕に参加している。

注10) 枠内に示した要素は図4と図5の想起された要素のうち、想起率0.2以上の要素を模式図としてまとめたものである。

注11) 「児童福祉施設最低基準第41条の2」に定めるところの1人当たり面積は3.3㎡(ただし占有面積としてではない)。一般家庭の児童・生徒には、自室の就寝人数と面積に対する質問をしていない。

注12) 概念図を作成した手順は以下に示すとおりである。

- ①調査対象種別の割合に合わせて円を作成。
- ②A型～ABC型それぞれをクラスター分析の布置図におく。
- ③表5、表6の結果に基づき、円を最適な位置に移動させ、概念図としてまとめた。
- ④調査対象種別による児童・生徒が想起する要素は、枠内に示したとおりである。これら要素は表4、表5を参照し、想起率50%以上の要素をまとめたものである。

参考文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課：厚生労働省社会保障審議会児童部会報告書―児童虐待への対応など要保護児童および要支援家庭に対する支援のあり方に関する当面の見直しの方向性について、報告書、厚生労働省、2003.11
- 2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課：今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会中間とりまとめについて、報告書、厚生労働省、2007.5
- 3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課：社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会報告書、報告書、厚生労働省、2007.11
- 4) 厚生労働省：平成20年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議、配布資料、厚生労働省、2008.6
- 5) 笈和夫、荻田秋雄、吉田あこ、加藤隆：福祉施設・レクリエーション施設の設計(新建築学体系32)第2版、彰国社、pp.27-41、1995.11
- 6) Ichiro AOKI, Naoji MATSUMOTO, Tsutomu YATA, et al.: Spatial Configuration Typology of Children's Homes: Study on Design Guidelines for Children's Homes, International Journal of Spatial Design & Research (Asia Interior Design Institute Association), VOL.8, pp.175-182, 2008.10
- 7) Bollnow, O.F.: Mensch und Raum, W. Kohlhammer GmbH, Stuttgart, 1963 (大塚恵一、池川健司、中村浩平訳：人間と空間、せりか書房、1978.3)
- 8) 犬飼佳明、松本直司：心象風景の方向性とその現実の空間形態、日本都市計画学会都市計画論文集、第30号、pp.205-210、1995.12
- 9) Andersen, G.E.: Social Foundations of Postindustrial Economies, Oxford University Press, New York, 1999.4 (渡辺雅男、渡辺景子訳：ポスト工業経済の社会的基礎―市場・福祉国家・家族の政治経済学一、桜井書店、2000.5)
- 10) 坪井善正：養護施設の類型化に関する基礎研究1―施設を構成している基礎的イメージの抽出、日本建築学会計画系論文報告集、第370号、pp.22-32、1986.12
- 11) 坪井善正：養護施設の類型化に関する基礎研究2―類型と処遇のかかわりと施設の特性、日本建築学会計画系論文報告集、第376号、pp.66-75、1987.6
- 12) 小野田泰明、菅野實、針生承一、本間敏行、大林政夫、瀬戸信太郎：養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践、日本建築学会技術報告集、第3号、pp.212-216、1996.12
- 13) 杉本範子、大原一興、藤岡泰寛：グループینگが要養護児童の「居場所」に与える影響―児童養護施設における住環境に関する研究 その1―、日本建築学会計画系論文報告集、第630号、pp.1691-1697、2008.8
- 14) 石垣文、小野田泰明、松浦真樹、金成瑞徳：要養護児童のためのグループホーム整備の実態に関する研究、日本建築学会計画系論文報告集、第637号、pp.559-566、2009.3
- 15) 本間敏行、菅野實、針生承一、小野田泰明、大林政夫、武信太郎：養護施設における児童・保母の生活と空間の対応 養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践 その1、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 建築計画 I、pp.67-68、1995.7
- 16) 小野田泰明、菅野實、針生承一、本間敏行、大林政夫、武信太郎：建築計画的プロセスによる養護施設の計画 養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践 その2、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 建築計画 I、pp.69-70、1995.7
- 17) 小野田泰明、菅野實、瀬戸信太郎、本間敏行：建て替え前後における生活条件の変化 養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践 その3、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 建築計画 I、pp.47-48、1997.7
- 18) 瀬戸信太郎、小野田泰明、菅野實、本間敏行：建て替え前後における児童の住まい方変化 養護施設のリニューアルにおける建築計画的実践 その4、日本建築学会大会学術講演梗概集 E-1 建築計画 I、pp.49-50、1997.7
- 19) 青木一郎、松本直司、櫻木耕史：政策的視点よりみた児童の生活空間イメージに関する研究―福祉社会レジームによる居室イメージと地域イメージの比較―、日本建築学会東北支部研究報告集、第72号、pp.193-196、2009.6

(2009年9月9日原稿受理、2010年1月14日採用決定)